

総合福祉会館だより

手話通訳者養成講座 はじまります！！

手話通訳者養成講座 養成Ⅰ課程、Ⅱ課程、Ⅲ課程の全ての課程が始まります。受講生の皆さんは、手話を必要とする方々のコミュニケーション支援という大切な役割を担うため日々、技術を磨いておられます。たくさんの手話通訳者が和泉市で活躍されることを願っています！

手話とは・・・

言葉を音でなく、手で表したものです。

手話には、いくつかのタイプがあり、

①物のかたちを手で表したもの

②動作を手で表したもの

③言葉のもつイメージを表したもの

などがあります。

手の動く方向、位置、速さによって意味が違ってきます。

手話だけでなく、顔の表情や伝えたい気持ちも大切です。



上記のように、手話は手だけではなく、表情も活用する独自の文法体系をもった、音声言語と対等な「言語」のひとつです。

和泉市でも、平成31年3月に『和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例』が制定されました。

手話が普及し、障がいがある方もない方も安心して生活できる社会になるといいですね！

暦の上では立夏となり、日ざしも明るさを増し、汗ばむ季節となってきました。外出するにも気を遣わなければならない日々が始まりましたが、健やかに過ごしてはいかがでしょうか？ 未だ新型コロナウイルスへの注意が欠かせない日々も続いており、先行きが分からない状況ですので皆さん、くれぐれもお身体にはお気をつけてお過ごしください。

☆貸室ご利用について（無料）☆

- ・市内在住の60歳以上の方
 - ・市内在住の障がい者手帳を所持する障がい者(児)
 - ・市内で活動する福祉ボランティア・福祉関係者
- *趣味・勉強会など使い方はいろいろ(^o^)

趣味

運動

空をこいのぼりで
いっぱいにして！！



5月5日は『端午の節句』です！ ということで、
*将来のこと *学校のこと *お子さん、お孫さんへの気持ち *願いごと
など皆さんの想いを書いていただき、会館の中で、沢山のこいのぼりを空に泳がせましょう!! 皆さんの想い、願いが届きますように☆



駐輪スペースの変更について



これまで会館ご利用時には、会館前の駐輪スペースに自転車を停めていただいていたのですが、円形のベンチ付近など自転車の停車位置によっては、通路を塞いだり、自転車が倒れる事で怪我のリスクが高く、安全の確保が難しい状況になっていました。

そこで、円形ベンチ付近は4月25日より駐輪禁止とさせていただきます。今後は、下記のスペースへの駐輪にご協力をお願いいたします。

屋根付き駐輪場は奥へ



屋根付き駐輪場



バイク専用
スペース